



NO	施策	事業名 【事務事業 コード】	部名及びグ ループ名	開始 年度	終了 年度	事業 区分	会計 種別	Plan・Do														Check			Action													
								事業概要				事業の成果、目標							各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案【単位：千円】							第2期基本計画第3次実施計画期間 中(H24～H27)における事業内容の 変更・改善等の状況	評価	評価の判断理由、特記事項 など (妥当性、有効性、効率性、成 果)	今後の事業の方 向性 【H28以降】									
								事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業 の場合は、着 眼名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、 要綱等	指標名	単位	H25 実績	H26 実績	H27 目標	H28 目標	H29 目標	H30 目標	名称	H25 決算	H26 決算	H27 予算						H28 予算案	H29 予算案	H30 予算案						
4	1-②	登別市民憲章推進事業補助金	市民生活部 市民協働G	S43	-	ソフト	一般会計	市民が郷土を愛し、より豊かな郷土づくりを目指すため、登別市民憲章が掲げる理念の市民普及を図ることを目的とする。	H25	登別市民憲章推進協議会	登別市民憲章推進協議会が実施する啓発物品の配布など市民憲章の啓発活動に対し、補助金を交付した。 【協議会の事業内容】 ・市民憲章制定日（9月20日）に啓発活動を実施 ・啓発物品の作製、配布 ・小学4年生を対象とした啓発標語コンクールの実施 ・広報のぼりべつを活用した市民憲章の普及及び啓発	登別市補助金等の事務取扱に関する規則、登別市民憲章推進事業補助金交付要綱	啓発者数	人	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	国庫支出金								H25以前	「登別市民憲章推進事業補助金交付要綱」を運用し、協議会が行う啓発事業に補助金を交付した。	維持	まちづくりの基本指針である市民憲章の市民への浸透を図ることは必要であり、普及・啓発活動を実施している同協議会を支援することは妥当である。	市民憲章の市民への浸透を図るため、今後も同協議会が実施する普及・啓発等の各種活動を支援していく。					
									H26	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり																		H26				事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。				
									H27	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり	-	-	-	-	-	-	-	-	一般財源	92	150	150	150	150	150										H27	上記のとおり
									合計														92	150	150	150	150	150										
5	1-②	のぼりべつ・クリーン&フレッシュ事業	都市整備部 土木・公園G	H17	-	ソフト	一般会計	市民との協働できれいなまちづくりを推進することを目的とする。	H25	のぼりべつ・クリーン&フレッシュ事業実施要綱に規定される里親（2名以上で構成される団体）	2名以上で構成する団体が道路・公園・河川など公共施設の里親となり、清掃や美化のボランティア活動を行うアダプトプログラムを実施し、実施に必要な清掃用具、草刈用消耗品、花壇や植樹樹の手入れ・除草用具、ゴミ袋等を提供した。	のぼりべつ・クリーン&フレッシュ事業実施要綱	参加団体数	団体	42	50	50	50	50	50	国庫支出金									H25以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	市民による清掃や草刈、植樹樹の花壇の整備等、きれいなまちづくりを推進するボランティア活動に対し、市が支援することにより、一層効果が発揮されていることから、事業を維持することは相当である。	ボランティア活動により、きれいなまちづくりを推進するため、今後も継続して実施していく。				
									H26	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり																								H26	上記のとおり	
									H27	上記のとおり	上記の通り実施中	上記のとおり	参加人数	人	628	717	717	717	717	717	一般財源	250	405	411	405	405	405										H27	上記のとおり
									合計														250	405	411	405	405	405										